

第2支部共同実施だより

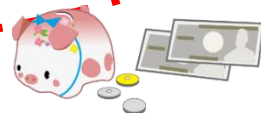
令和3年度 第3号

令和3年 10月

第2支部学校事務共同実施

朝夕が涼しくなり、秋の訪れを感じるようになりました。コロナ禍でたくさんの制限がありますが、各学校、様々な工夫をしながら教育活動を行っていることと思います。季節の変わり目ですので、体調管理にもじゅうぶん気をつけましょう。

令和2年度から静岡市内の全小中学校において 校務分掌組織に「予算委員会」が位置付けられています



「予算委員会」とは、静岡市立学校処務規程別表に記載されている校長の補助機関の一つで、市費・補助金・学校預かり金等学校で扱う全ての会計が校長の経営方針に沿った予算立案と執行がされているかを総合的に確認し、共通理解を図る会議です。

職員会議、総務会、運営委員会等において行ってきた学校予算に関する議事を「予算委員会」と位置付けることで、できるだけ会合は増やさない形で実施されています。

予算委員会が設置されることにより、

- 教育の質の向上
- 教職員の多忙化解消
- 保護者負担軽減
- 適正な予算執行
- 標準的な予算委員会の運営

につながります。

前期の見直しと後期の計画を

今年度も折り返しの時期となりました。

学校預かり金の収納状況や市費・学校預かり金の執行状況を再度確認し、限られた予算で、学校教育目標実現に向けた最大限の効果を出せるように検討していきましょう。

物品の購入にあたっては、予算計画書を常に確認しながら執行に努める必要があります。

また、学年費等で計画書にないものを購入するときには、保護者への説明責任を果たせるものであるかの意識を持ち、今一度確認をお願いいたします。

ご不明な点や、予算に関するご相談等ありましたら、
お気軽に事務主任へお尋ねください。

このおたよりではUDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています

